

様式：手数料第 3-1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【受付事務手数料】 求人受理時の事務費用	<u>100,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介手数料】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	●成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【相談・助言手数料】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	●成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>15%（または 500,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【調査・探索手数料】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な調査・探索サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	●成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>15%（または 500,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 PRODURRE

東京都港区海岸三丁目 21 番 9 号 ALBA801 号室

許可番号 13-ユ-307840

制定：2016 年 4 月 1 日

様式：第 3-2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【受付事務手数料】 求人受理時の事務費用	<u>100,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介手数料】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	●成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【相談・助言手数料】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	●成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
【調査・探索手数料】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な調査・探索サービス ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	●成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 PRODURRE

東京都港区海岸三丁目 21 番 9 号 ALBA801 号室

許可番号 13-ユ-307840

制定：2016 年 4 月 1 日

様式：第 3-3 【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【受付事務手数料】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 2,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 相談・助言終了時 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 2,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 2,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
【職業紹介手数料】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	●成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 3,000,000 円の内、どちらか高い金額）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 PRODURRE

東京都港区海岸三丁目 21 番 9 号 ALBA801 号室

許可番号 13-ユ-307840

制定：2016 年 4 月 1 日